

## 資料 3

### 地域包括支援センターの運営状況について

1. 令和 6 年度 地域包括支援センター決算書 ..... P 1
2. 令和 7 年度 地域包括支援センター予算書（修正） ..... P 2
3. 令和 7 年度 地域包括支援センター中間評価 ..... P 3
  - ・上半期相談件数等
  - ・各地域包括支援センター 上半期事業経過報告書
4. 地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化について ..... P 17

令和 7 年 11 月 28 日

高齢者支援課 包括ケア推進係

## 令和6年度 地域包括支援センター運営費 決算書

包括	中央	北	南	西	牛深	東	計
<b>【収入の部】</b>							
包括運営業務委託費	34,500,000	29,300,000	29,300,000	30,765,000	34,500,000	49,350,000	207,715,000
介護予防ケアマネジメント業務委託費	584,140	317,140	0	429,800	979,080	1,251,470	3,561,630
介護予防支援費	1,499,100	3,051,060	199,170	3,813,640	5,013,010	7,734,760	21,310,740
繰入金	0	0	1,266,890	1,355,281	69,992	1,471,318	4,163,481
その他の収入	81,115	67,779	40,908	2,000	10,000	0	201,802
収入計	36,664,355	32,735,979	30,806,968	36,365,721	40,572,082	59,807,548	236,952,653
<b>【支出の部】</b>							
給与	29,062,401	22,963,736	24,167,731	29,519,594	33,737,353	52,476,947	191,927,762
地域包括支援センター	15,821,745	13,285,752	17,949,959	15,093,124	19,160,194	31,302,519	112,613,293
地域支えあい推進員	9,535,020	3,133,023	3,918,800	5,625,879	5,784,886	8,939,728	36,937,336
介護予防支援員	0	4,553,778	0	6,126,824	6,177,922	9,425,129	26,283,653
事務員	3,705,636	1,991,183	2,298,972	2,673,767	2,614,351	2,809,571	16,093,480
報償費	5,568	20,000	0	15,568	55,568	12,568	109,272
旅費	0	0	0	1,520	0	4,780	6,300
需用費	2,132,089	1,292,391	1,629,132	3,536,616	3,298,881	2,608,834	14,497,943
消耗品費	1,115,598	638,469	609,042	902,555	1,657,113	882,793	5,805,570
燃料費	108,157	292,361	493,260	296,238	234,118	584,253	2,008,387
食糧費	0	3,462	10,000	17,289	38,462	58,270	127,483
印刷製本費	34,100	0	16,830	845,854	1,095,863	751,496	2,744,143
光熱水費	535,133	0	500,000	1,366,484	212,770	290,002	2,904,389
修繕費	339,101	358,099	0	108,196	60,555	42,020	907,971
役務費	640,118	479,243	484,217	700,979	562,470	999,805	3,866,832
通信運搬費	391,221	360,148	331,477	503,104	387,518	773,605	2,747,073
手数料	47,451	11,255	0	87,695	32,340	56,430	235,171
保険料	101,346	55,220	48,000	11,620	10,792	18,520	245,498
自動車損害保険料	100,100	52,620	104,740	98,560	131,820	151,250	639,090
委託料	1,337,485	477,730	3,297,070	300,864	266,970	279,070	5,959,189
使用料及び賃借料	420,000	1,610,124	1,181,735	1,881,580	2,257,840	2,991,044	10,342,323
負担金	82,943	700	47,083	90,000	74,000	115,500	410,226
ソフトウェア取得	0	0	0	319,000	319,000	319,000	957,000
公課費	0	30,600	0	0	0	0	30,600
支出計	33,680,604	26,874,524	30,806,968	36,365,721	40,572,082	59,807,548	228,107,447

令和7年度 地域包括支援センター運営費 予算書(修正版)

包括	中央	北	南	西	牛深	東	計
<b>【収入の部】</b>							
包括運営業務委託費	34,500,000	29,300,000	29,300,000	30,765,000	34,500,000	49,350,000	207,715,000
介護予防ケアマネジメント業務委託費	500,000	350,000	0	600,000	780,000	1,200,000	3,430,000
介護予防支援費	1,000,000	3,040,000	2,000,000	4,800,000	4,800,000	10,100,000	25,740,000
繰入金	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	10,000	57,000	50,000	0	0	10,000	127,000
<b>収入計</b>	<b>36,010,000</b>	<b>32,747,000</b>	<b>31,350,000</b>	<b>36,165,000</b>	<b>40,080,000</b>	<b>60,660,000</b>	<b>237,012,000</b>
<b>【支出の部】</b>							
人件費	30,000,000	28,609,000	24,075,000	30,029,000	34,546,000	51,023,000	198,282,000
地域包括支援センター	19,700,000	16,240,000	14,151,000	15,516,000	19,401,000	23,656,000	108,664,000
地域支えあい推進員	6,300,000	3,175,000	7,730,000	5,252,000	6,159,000	9,698,000	38,314,000
事務職員	4,000,000	1,996,000	2,194,000	2,810,000	3,026,000	2,999,000	17,025,000
介護支援専門員(介護予防支援員)	0	7,198,000	0	6,451,000	5,960,000	14,670,000	34,279,000
報償費	0	50,000	0	22,000	50,000	60,000	182,000
旅費	350,000	0	100,000	90,000	80,000	308,000	928,000
需用費	2,200,000	1,526,000	2,074,000	2,617,000	2,140,000	3,353,000	13,910,000
消耗品費	700,000	800,000	874,000	672,000	540,000	1,170,000	4,756,000
燃料費	200,000	330,000	390,000	216,000	550,000	783,000	2,469,000
食糧費	50,000	6,000	10,000	30,000	50,000	90,000	236,000
印刷製本費	200,000	0	200,000	557,000	700,000	920,000	2,577,000
光熱水費	700,000	0	500,000	1,092,000	300,000	340,000	2,932,000
修繕費	350,000	390,000	100,000	50,000	0	50,000	940,000
役務費	1,060,000	507,000	471,000	728,000	603,000	1,345,000	4,714,000
通信運搬費	550,000	370,000	300,000	504,000	400,000	1,023,000	3,147,000
手数料	150,000	17,000	6,000	108,000	51,000	52,000	384,000
保険料	200,000	60,000	55,000	13,000	12,000	38,000	378,000
自動車損害保険料	160,000	60,000	110,000	103,000	140,000	232,000	805,000
委託料	1,700,000	425,000	3,390,000	315,000	268,000	397,000	6,495,000
使用料及び賃借料	600,000	1,500,000	1,150,000	2,304,000	2,323,000	4,069,000	11,946,000
負担金	100,000	100,000	90,000	60,000	70,000	105,000	525,000
公課費	0	30,000	0	0	0	0	30,000
<b>支出計</b>	<b>36,010,000</b>	<b>32,747,000</b>	<b>31,350,000</b>	<b>36,165,000</b>	<b>40,080,000</b>	<b>60,660,000</b>	<b>237,012,000</b>

# 地域包括支援センターの運営状況について

令和7年4月～9月の実績について報告します。

## 1. 総合相談支援業務

### ○相談支援の概要

項目	中央包括	北包括	南包括	西包括	牛深包括	東包括
相談件数	447件	263件	154件	233件	389件	441件
相談対象実人数	319件	175件	144件	168件	300件	351件
新規相談件数	131件	78件	52件	78件	152件	159件

i 相談件数総数 1,927件 相談に占める新規相談の割合 33.7%

### ○相談内容

相談区分	R7
介護保険	1,104件
高齢者福祉	90件
医療	198件
障がい福祉	15件
施設入所	74件
介護予防	31件
認知症	211件
精神疾患	33件
生活困窮	42件
権利擁護	36件
家族支援	120件
インフォーマルサービス	68件
免許返納関連	7件
安否確認	238件
苦情	16件
その他	87件

### ○相談結果

i 結果区分	R7
継続	519件
終結	1,404件
その他	3件

### ○相談者

相談者	R7
本人	497人
家族・親族	716人
地域関係者	225人
関係機関	591人

### ○相談対応

対応区分	R7
話を聞くのみ	522件
情報提供や助言	897件
関係機関や関係者へ繋ぎ	279件
実態把握（家庭訪問等）	379件
関係機関訪問（同行訪問）	78件
サービス調整・認定申請代行	358件

相談結果は、終結率が72.8%です。高い割合で終結しており、地域包括支援センターが相談機関として機能している状況です。

## 2. 権利擁護事業

### ○令和7年度 高齢者虐待に関すること

	中央	北包括	南包括	西包括	牛深包括	東包克	合計
相談件数	3件	1件	2件	5件	2件	1件	14件
コア会議開催	1件	0件	2件	3件	2件	1件	9件
虐待認定数	0件	0件	1件	3件	2件	1件	8件

4月～9月末までにおいて、虐待対応コア会議を6回開催しました。その内3件を虐待認定としました。虐待の解消を目指し支援計画を立て虐待発生要因を解決することとしております。

最近の傾向としては、精神疾患等の家族からの暴言や暴力行為等が複数上がってきております。こういう複合化したケースでは、重層的支援体制事業におけるケース会議等において、関係機関との連携にて課題解決に取り組んでおります。

## 3. 介護予防支援等業務

### ○介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント延べ件数（直営）（R7.8月末実績）

項目	件数
介護予防支援等（国保連請求分）	1,902件
介護予防ケアマネジメントA	233件
介護予防ケアマネジメントB	94件
介護予防ケアマネジメントC	55件
合計	2,284件

対象者の心身機能や生活状況に応じたケアプランを作成し、対象者の望む暮らしができるよう、ケアプランを作成しています。

介護予防ケアマネジメントBは、地域支援事業の法改正に基づき新たな項目として令和7年7月から開始しているため新たなケアマネジメントの種類となります。

※

ケアマネジメントA：指定介護予防支援と同様に行われるもの

ケアマネジメントB：ケアプラン作成の要否やケアマネジメントプロセスを簡略化したもの（市町村の判断で柔軟に行うもの）**新設**

ケアマネジメントC：専門職のゆるやかな関わりのもとで、地域の多様な主体と連携を図りながら実施するもの

## 4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

### (1) 地域のケアマネジャー等に対する支援

管轄エリア内のケアマネジャー、介護関係サービス事業所、地域団体や活動者など、地域における高齢者支援に携わる存在に対し、相談対応や助言・調整等の支援を行い、地域の支援体制づくりを進めます。

#### ○地域の支援者に対する相談支援の件数

	中央	北	南	西	牛深	東
ケアマネジャーからの相談	183件	51件	30件	26件	26件	44件
サービス事業所からの相談	72件	6件	0件	26件	5件	16件
地域団体や活動者からの相談	11件	1件	1件	1件	0件	3件

### (2) 地域向けの積極的な啓発活動や企画等について

介護予防や地域支え合いなどに関する住民向けの啓発活動、高齢者支援に携わる関係者や関係機関の連携推進など地域ケア向上に通じる協議や取組みや、地域向けの取組み、講師依頼等も積極的に行われています。

#### ○啓発活動等

年度	中央	北	南	西	牛深	東
包括支援センター発の啓発活動	103回 1,320人	76回 1,203人	49回 705人	78回 698人	99回 1,145人	149回 1,691人
地域からの講師等依頼への対応	6回 116人	45回 1,045人	33回 250人	47回 581人	16回 372人	20回 260人

## 天草中央地域包括支援センターなでしこ 令和7年度上半期事業経過報告書

対象期間 4月～9月		
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	下半期に向けて（工夫、改善点）
住民主体の介護予防活動の活性化	<p>①R6年2月に山の手区自治公民館で介護予防把握事業説明会を行い、アンケート回収後に実態把握訪問(32件)を行った。7月から12月までの予定で山の手区自治公民館にて通所型短期集中サービスを実施している。また同時に他地区の通いの場に参加していた山の手区の住民が中心となり、通いの場「山の手あじさい会」が立ち上がった。立ち上げ支援・継続支援を行っている。</p> <p>②介護予防把握事業の前(説明会)・後(報告会)に課題の共有を行った。</p> <p>③本町地区の実態把握訪問は、横久保区と下河内区を実施した。いずれも介護予防の出前講座を行い基本チェックリストを実施。住民から出前講座の未参加者の情報を得ながら実態把握訪問を行った。その結果、横久保区の公民館では4月から9月までの予定で通所型短期集中サービスを実施している。また、同地区には通いの場があるが、サービス終了後もYELLの体操を継続したいとの住民の意向があり、サロンの立ち上げ準備を行っている。下河内区では8月末から実態把握訪問を開始した。</p> <p>④4月に本町地区社協の会議と併せて、地域ケア推進会議を1回開催。本町地区的現状把握と課題整理(移動・買い物・受診)を行った。その後、課題に対する実態把握を実施し、関係機関との打ち合わせを3回実施した。</p> <p>⑤フレイル予防の講話を4か所(内ヒヤリングフレイル1か所)で行った。一体化事業では国保年金課から提示された名簿を確認し、相談歴等の情報共有を行った。</p> <p>⑥ケア会議の事例と把握事業に合わせて随時資源マップ作成した。(南地区:16区、北地区:4地区作成済み)</p> <p>⑦-1) 茂木根地区の通いの場代表へ移動販売のチラシの配布・説明を行った。 ⑦-2) TAIYOグループと共同で買い物に関するアンケートを行った。</p> <p>⑧個別ケースの事例やケア会議の課題を通して、社会資源の情報を収集。担当ケアマネージャーへ情報提供し、資源のマッチングを行った。またマッチングにつながらなかったケースにおいても、各関係機関への働きかけを行い課題の共有が出来た。</p> <p>⑨通いの場やサロン、移動販売等の集まりの場へ訪問し、状況把握を行なながら必要時課題解決も行った。また、互助力向上のための講話も実施し、継続支援を行った。 前年度に行なった中村区の介護予防把握事業の後、本渡北小学校の地域学校協働活動推進員の協力で、4月に通いの場「中村たのしい会」が立ち上がったため、後方支援を行った。</p> <p>⑩本渡北小学校の通いの場訪問支援</p> <p>⑪介護予防把握事業の報告会や講話時に多世代交流が難しくなっているとの情報はあったが、こちらから情報提供する機会としてはなかった。</p> <p>⑫R7年11月にサポーター交流会開催に向け準備を行っている。</p>	<p>①山の手区の把握事業報告会の際に「ゴミ捨て」の課題が挙がったため協議体の開催を検討する。また10月頃より中山口区の介護予防把握事業で実態把握訪問を行う。中山口区にはすでに通いの場があり、その他の集まりの場もあるため、実態把握の際にその他の集まりの場の必要性について住民のニーズを確認し、必要時協議する。地域課題を住民と共有する。</p> <p>②①と同様</p> <p>③下河内区の実態把握を通して地域課題を抽出し、住民と共有して必要時は協議を行う。</p> <p>④課題に対する協議体の開催準備を行う。</p> <p>⑤継続</p> <p>⑥資源マップ未作成の地区の情報収集を行い、作成する。</p> <p>⑦-1) ニーズ把握後必要時マッチングを行う。 ⑦-2) アンケート結果を元にニーズを把握し今後の事業展開に向けて検討していく。</p> <p>⑧継続。情報提供後はマッチング状況に関して確認を行う。</p> <p>⑨継続</p> <p>⑩開催時に通いの場訪問支援を行う。</p> <p>⑪今釜新町のタウンサイクル・タウンサロン(多世代交流)等の情報収集を行う。</p> <p>⑫11月13日開催予定。発表予定の通いの場を訪問し、交流会の準備を行う。また未活動の脳いきいきサポーターの交流会を計画していく。</p>

将来を予測した自助互助の生活力向上	<p>①通いの場にて、移動に関する講話を行った。その中で、免許返納後の特典の周知も行った。買い物に関しては、周知出来ていない。</p> <p>②家事の代替え案集を仮作成した。</p> <p>③ケアマネージャーと中央包括との意見交換会で新規の通いの場の紹介を行った。またケアマネージャーへ移動販売などのインフォーマルサービスの情報発信を行った。 資源の活用に向け各店舗や移動販売の情報収集を行った。</p> <p>④ほっと安心センターに関しては担当者に行政区ごとの依頼内容のデータ集計を依頼している。</p> <p>⑤介護予防生活支援部会で介護支援ボランティアに関しての条件緩和(年齢の引き下げ)について協議を行ったが変更はできないとの市の回答があった。その他の取り組みとしては出来ていない状況。</p> <p>⑥研修会等の開催はできていない。</p>	<p>①今後も通いの場や地域の集まりの場へ積極的に参加し、講話の機会を作っていく。</p> <p>②今後、天草地域リハビリテーション広域支援センターへ相談して冊子を作成し、ケアマネージャーやヘルパーと共に共有する。</p> <p>③委託居宅へ資源の追加修正があつた場合メールでお知らせする。また通いの場・サロンの情報誌作成中。</p> <p>④社協の担当者と連携を図り、地区ごとの依頼内容を把握していく。</p> <p>⑤今後振興会や地域学校協働活動推進員など関係機関と検討の機会を持てるようにする。</p> <p>⑥市が開催する研修会へ協力する。</p>
認知症の支援体制づくり	<p>①区長会や消防団本渡方面隊、各講話等で包括の周知を実施した。</p> <p>②通いの場1ヶ所で認知症の理解や早期支援の必要性に関する出前講座を行った。</p> <p>③認知症部会にて認知症相談センターと包括で免許返納時の支援について検討し、認知症相談センターが支援を進める方向性となつた。</p> <p>④居宅介護支援事業所へ認知症の方の見守り体制についてのアンケートを実施し、R7年7月にケアマネージャーとの意見交換会を開催した。頂いた意見を、認知症相談センターと認知症部会で検討し、GPS等の購入助成金の提案を市に行つた。また、サービス事業所への研修会の必要性も訴え、認知症相談センターが実施することになった。</p> <p>⑤認知症カフェの立ち上げを検討している脳いきいきセンターに対し、定期的に意思確認や場所の提案を行つた。</p> <p>⑥本渡南民児協へは毎月、本渡北民児協へは3カ月に1回参加し、包括の周知・連携がとれる関係つくりを図つている。</p> <p>⑦認知症部会を毎月開催し、各機関と連携を図つた。</p>	<p>①継続して包括の周知を実施していく。</p> <p>②随時実施していく。</p> <p>③④は終了</p> <p>⑤脳いきいきセンター等と一緒に検討を継続していく。</p> <p>⑥民生委員の改選以降に虐待防止の普及啓発を行っていく。</p>

## 天草北地域包括支援センター 令和7年度上半期事業経過報告書

対象期間 4月～9月		
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	下半期に向けて（工夫、改善点）
高齢者の地域での活動の推進と担い手の発掘や地域での見守り強化と孤立化防止	<p>①地域力フェクローバーを鬼池、二江、ケアハウスかんなにて、5ヶ所で開催。老人会、通いの場、サロンに参加されている方々や入居者対象にフレイル予防の講話、健康新体操、脳トレなどを行った。まずは二江地区の通いの場の立ち上げ支援にて2ヶ所で実施。以前より住民からは通いの場が出来ればいいという声が聞かれていたが、リーダーのなり手がなく立ち上ることが出来なかった。クローバーを実施することで地域での盛り上がりが見られ、その地区的区長さんや老人会の会長などが声をあげてくださり立ち上ることが出来た。鬼池地区では以前より通いの場の立ち上げ支援を老人会に働きかけていた。超高齢化で、公民館までも来れない高齢者が多く、唯一交流の場である老人会でのクローバー開催で立ち上げ支援を行ったがリーダーのなり手がなく立ち上ることが出来なかった。</p> <p>②介護予防把握事業によりフレイル状態にある人を短期集中サービスに繋げ機能回復させ、城河原地区の卒業生を通いの場の立ち上げにつなげることが出来た。短期集中サービスにより機能回復したことで今後も継続したいという強い思いがあられ、卒業生の方たちを中心に、地域住民にも声掛けをされ、通いの場が立ち上った。</p> <p>③今年度手野地区に関してはAリスト3名Bリスト31名で、短期集中に繋げた人は2名だった。思うように訪問に行けず、長引いてしまったが、比較的活動を多くされている方が多く、地域の担い手と繋げられるよう、座談会で意識づけをしていく。鬼池地区対象者240名にお元気チェックを発送しAリスト3名 Bリスト54名で今回の該当者は口腔で該当されている方が多く、運動機能の低下は少なかった。Aリスト対象者に関してはすでに家族から相談があり、介護保険の申請を行った人や民生委員からの情報があり、包括が関わっている人もおられた。地域の方からの情報把握により早めに状態把握を行いサービスに繋げられた。地域の方からの情報が早期発見早期把握につながることで早めの対応が出来ると思った。</p> <p>④手野地区の70歳のライフスタイルは介護予防把握事業が思うように進まず、実施できなかった。下半期に計画をたて実施予定。</p> <p>⑤城河原地区的地域座談会を行うにあたり、実施日がなかなか決定できず、稲刈り終了後の下半期に実施していく。</p> <p>⑥手野地区的健康スポーツフェスタに参加し、健康増進課と協働し生活習慣病の予防に向けた健康教育や健診データーの結果をもとに課題が上がっている高血圧やアルコールなどの予防についてポスター、チラシ作成、減塩に向けての食事指導などを実施。毎日のアルコールの量などでどれくらいの影響があるのかなどを実際自分で確認出来てどういうところを注意すればいいか等知ることが出来たという声が聞かれた。ポスターを眺められる方多く、興味関心が持たれ意識づけが出来たと思う。</p>	<p>①マンネリ化した通いの場での活動に刺激を与え、活動意欲を持つてもらうために地域力フェクローバーを開催していく。下半期では通いの場同窓会などで通いの場での活動の新たな情報を得る機会もあるため参加していただき、活動意欲が高まればと思う。</p> <p>②介護予防把握事業を下半期鬼池地区で実施。リスト該当者への訪問と短期集中サービスへつなぎ機能回復を目指し地域に戻す取り組みを行っていく。</p> <p>③介護予防把握事業により、手野地区の非該当の方で活動をされている方を対象に70歳のライフスタイルと題して、座談会を開催予定。担い手となられる方々に地域での課題や何ができるか等意見交換を行ってもらう。</p> <p>④城河原地区での座談会を実施し、地域での課題について意見交換を行う。</p> <p>⑤佐伊津地区でのふるさと祭り、鬼池地区での天神山ウォークラリーでの地域の方への生活習慣病の予防啓発を地域に出向き相談を受けながら啓発活動を行う。</p>
認知症予防の推進と認知症の悪化や虐待への関連把握と早期発見	<p>①地域の通いの場や老人会に向けて、認知症出前講座を開催。介護予防の一環として住民の方に認知症の方の理解・対応の方法を深めてもらえるよう参加していただいだ。70代～90代の女性中心が集まられた。川畑先生の楽しい講話で楽しく理解されたものと思われる。</p> <p>②認知症フォーラムを来年2月に開催予定の佐伊津地区には区長会に参加させていただき、認知症フォーラムの周知を行った。ぜひとも開催してほしいという声も聞かれ、地域住民への啓発のお願いも行った。</p> <p>③通いの場や、老人会などに、脳いきサポーターさんを依頼し地域支えあい推進員と一緒に活動をしてもらった。意欲的な脳いきサポーターさんであったため、包括主催の地域力フェクローバーにも参加され、今後の地域の担い手として大きな存在でありそういう方が増えていけばいいなと思った。</p> <p>④虐待防止や理解に関しての普及啓発は実施できていないが、12月の民生委員の総会時に毎年説明を行っている。それ以外でも地域団体や、老人会などにも虐待の防止や理解について普及啓発は行っていく予定。</p>	<p>①②認知症に関しては来年2月に佐伊津地区で認知症フォーラム開催予定。その際、社会福祉協議会と協働し見守り模擬訓練の実施も行う。</p> <p>③地域で活動してくださる脳いきさんにはポイントの検討や楽しみを得られるような活動を提案していきたい。</p> <p>④民生委員の総会時に虐待防止や理解を深めるための普及啓発を行う。</p>

<p>自立支援に向けた社会資源のマッチングと多職種連携による支援体制の構築</p>	<p>①ケアマネジメントの自立支援の為の社会資源の活用の勉強会として、委託居宅介護支援事業所のケアマネと、五和西地区（二江）の民生委員との事例を通じて意見交換会を実施。活発な意見が聞かれ、互いに顔見知りの関係が出来、名刺交換などもされた。ケアマネからは定期的な民生委員さんとの交流は行いたいという声が聞かれた。毎月の定例会に参加できないかなどの話がCMからは出ていたが、民生委員からは社協の主催でもあるため、今後検討が必要という。</p> <p>②個別の地域ケア会議はなかったが、虐待関連で、孫からの虐待と精神の母親、虐待を孫から受けた祖父の事例を重層的支援体制整備事業により、多職種をお呼びし、社協さん主催にて会議を開催。それぞれの役割と安全な生活状況の確認を行ったことで、今後類似のケースがあった場合、支援体制の基盤作りが出来た。</p>	<p>①他の地域でも民生委員より、ケアマネとの情報交換を行いたいという声が聞かれている。今後地域の声を聞きながら計画していく。又民生委員の定例会議へCMが入るのは社協へ提案し検討してもらう。</p> <p>②対象者のその後の観察とCMのフォローを行い、必要時は情報共有を行い会議開催も出来るよう体制を整える。</p> <p>③脳いきサポーター、わがまちサポーター、シルバーヘルパーと委託居宅のCMとの意見交換や、事例を用いた検討会の実施を予定している。これより脳いきさんの活動の幅が広がり、CMさんのプランの充実につながる</p> <p>④地域住民やCMを対象に生活習慣病の予防の観点から専門医からの健康講話をを行い、慢性肝疾患や高血圧、糖尿病などの疾患管理などの話をしてもらう予防普及啓発を実施する予定。</p>
---	---	---

## 天草南地域包括支援センターうぐいす 令和7年度上半期事業経過報告書

対象期間 4月～9月		
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	下半期に向けて（工夫、改善点）
地域住民、関係機関から信頼される地域包括支援センター運営に取り組む。	<p>①出前講座、地域イベントのブース設置、広報誌発行などを活用し、包括支援センターの周知活動に努め、早期相談、重度化防止に取り組む。また、アウトリーチを積極的に行い、前期高齢者へ相談窓口、フレイル予防などの周知活動に努める。</p> <p>②各種連絡会、職員研修、多職種協働による研修会の企画、開催、参加を通じて包括支援センター職員の資質向上を図る。</p> <p>③地域協力者である民生委員と、連携強化を目的とした研修会を実施する。</p> <p><b>【取組の実施結果】</b></p> <p>→①出前講座(計15回・151人参加)実施、宮地岳町と楠浦町の夏祭りに包括ブースを出店し、来場者(約170名程度)に包括の連絡先配布と脳トレパズル体験を通じて包括支援センターの周知活動に努めた。また介護予防把握事業では、52名のアウトリーチ等訪問を実施し、早期相談や重症化予防に取り組んだ。また訪問した対象者へ研修会(ファイナンシャルプランナーから人生計画について)を企画・開催し、周知活動に努めた。また広報誌を1回発行し、関係機関へ配布する。</p> <p>→②研修会に参加(計13回)、職場内研修(総合相談、苦情等の処理等)を実施し、職員の資質向上に取り組んだ。</p> <p>→③6月の本渡西民児協定例会にて総合相談における連携について研修会を開催し連携体制の構築に努めた。</p>	<p><b>①の工夫</b> 65歳以下の世代に普及啓発出来る場面を検討する必要があると前年度の反省で挙がったため、今年度夏祭りなどより多くの地域イベントに参加することで改善出来た。 →亀場町、柳宇土町のふるさと祭り(11月開催予定)に包括支援センターのブースを設置し、多世代への普及啓発活動を図る。</p> <p><b>①の改善</b> 介護予防把握事業にて訪問した対象者向けに研修会を企画・開催したが参加者が少なかった。 →興味関心のあるテーマを協議し、再度研修会を企画・開催し、取り組み効果の検証を図る。</p> <p><b>②概ね実施出来ている。今後も職員の資質向上に向け取り組む。</b></p> <p><b>③の工夫</b> 民生委員を含む関係機関との連携強化を図る。 →12月の民生委員改選後、民生委員、居宅介護支援事業所、包括支援センター合同で連携強化を目的とした研修会を企画・開催を予定する。</p>

<p>厚みのある地域力をを目指し、関係者とのネットワーク構築に努める。</p> <p>①地区振興会と協同し、要援護者避難台帳の見直し作業、住民同士の意見交換、専門職種も交えた意見交換を実施し、高齢になっても安心して生活が送れる地域像について共有を図る。          ②新和町(平地区、棒の鶴地区)の地域課題に対し、あおさの会の活動を通じて、将来を見据えた地域の取組みを明確化していく。          ③当事者同士の集まり(独居高齢者、介護家族、通いの場リーダーなど)を通じて、孤立化防止や多様な集まりの場の創出に取り組む。          ④意欲的な脳いきいきセンターと定期的に意見交換を行い、活動促進や高齢者とのマッチングを図る。</p> <p><b>【取組の実施結果】</b></p> <p>→①杵宇土町、宮地岳町、楠浦町、亀場町2地区、新和町大多尾地区において、避難行動要支援者名簿刷新作業に参加。区長、民生委員、社会福祉協議会、包括職員が互助、共助が必要な支援者の把握と情報共有に努めた(前年度より1エリア追加)。</p> <p>杵宇土町では、地区振興会、区長、ヘルパー事業所、主任ケアマネジャー、包括支援センターが集り、生活支援や互助に関する勉強会及び、意見交換会を実施した。</p> <p>亀場町では、地区社協防災研修を企画・開催し、災害発生時の自助・共助について学び、実技を通して知識や技術を習得する機会を設けることが出来た。</p> <p>→②新和町の平地区、棒の鶴地区の地域関係者とあおさの会メンバーで地域課題の協議を実施(昨年度と合わせ計3回)。平地区では魅力ある地区イベントの検討、棒の鶴地区では来年度認知症の研修会を開催予定。</p> <p>→③独居高齢者の集いを開催(1回)。</p> <p>→④意欲的な脳いきいきセンターとの意見交換※地域の未来を考える会を計4回開催し、10月以降に対象ケースへ個別訪問予定。</p>	<p>①は概ね実施出来ている。今後も継続して事業展開できるよう関係機関へ次年度計画時に提案予定。</p> <p>②の改善点 住民の方から地域の課題を吸い上げる際、関係機関では解決できない課題や行政に頼る発言が多くなる傾向にあった。</p> <p>→新和地域全体の課題についてあおさの会で協議・課題解決に向けての協議を実施。個別課題は住民参加型の協議体を立ち上げて検討していく。</p> <p>③の工夫 →集いの場リーダー交流会は今年度中止。困り事のある団体に直接アプローチする、出前講座時に各団体のニーズを聞き取りし、次年度の計画に反映する。</p> <p>④の工夫 活動意欲の高いセンターの人数を増やし、活動内容を多様化する必要がある。</p>
<p>介護保険の供給状況に左右されずに、生活継続ができる体制づくりに取り組む。</p> <p>①本人の‘ありたい姿’に沿った支援が出来るために、興味関心シートなどツールの活用、インテーク力の向上及び、包括内地域ケア会議にて包括支援センター職員間で自立支援の方向性を共有する。          ②南包括管内の居宅介護支援事業所を含む関係機関で、高齢者の自己実現に向けた助言、意見交換が実施できる会議の運用を目指す。          ③自立支援の方向性や取り組みをアップデートし、多様な選択肢を提案できる。</p> <p><b>【取組の実施結果】</b></p> <p>→①包括内地域ケア会議(計6回・7ケース)開催。介護保険サービス以外の社会資源の活用について検討する。</p> <p>→②7月、南包括管内の居宅介護支援事業所との意見交換会を開催。他事業所のケアマネと意見交換する場を設けることで新たな視点や価値観を発見でき、通常業務の対応の解決策の糸口を見つけることや、他事業所と相談できる関係構築に取り組むことができた。</p> <p>→③日向市の地域ケア会議にオンラインで参加し、他市町村の取り組みについて学習する。</p> <p>地域貢献を考える企業へ、買い物支援に関するヘルパー事業所の現状を共有する(事前にヘルパー事業所へアンケート調査実施)。</p>	<p>①②は概ね実施出来ている。今後も継続して事業展開する。</p> <p>③今後も引き続き職員の資質向上に取り組む。また必要時、企業等と意見交換する機会を設けていく。</p>

## 天草西地域包括支援センターさざんか 令和7年度上半期事業経過報告書

対象期間 4月～9月		
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	下半期に向けて（工夫、改善点）
地域住民と協働し、高齢者が必要な支援につながりやすい体制づくりができる。	<p>①地区振興会や通いの場、サロン等を訪問し、地域課題の共有を行った。通所型フレイル予防サービス廃止後も、地域住民が主体となって活動を継続できるよう、新たな住民主体サービスの立ち上げ準備を進めている。あわせて、移動や活動支援を行う担い手の発掘にも取り組み、地域の多様な人材とのつながりづくりを推進した。また、店舗がなく買い物が困難な河浦地域においては、移動販売車とのマッチングを実施し、高齢者が自ら買い物を行える環境を整備した。これにより、買い物の利便性が向上するとともに、販売車周辺が住民同士の交流の場としても活用されている。さらに、脳血管疾患により半身麻痺となり閉じこもり傾向にあった住民に対しては、地区振興会所有のeスポーツ機器の活用を提案し、家族での実施につながったことで閉じこもり予防の一助となっている。認知症の方については、将棋相手を老人会長に依頼し、継続的な交流の機会を確保することができた。加えて、温泉バスを活用し、隣町の住民が温泉や食事、買い物を楽しめるよう支援を行うなど、地域内外のつながりづくりと担い手の発掘を進めることができた。</p> <p>②年度当初に地域学校協働活動推進員と面会を行い、多世代交流の場の創出について意見交換を行った。交流の機会の具体化には至っていないものの、今後の連携に向けた関係構築を図ることができた。また、こども民生委員委嘱式の際には、認知症出前講座を開催し、認知症への理解促進や対応方法の周知、地域包括支援センターの役割について情報提供を行った。これにより、地域における認知症支援の意識啓発ができた。</p> <p>③上半期においては、「徘徊者模擬訓練」の実施には至っていない。現在、関係機関と連携しながら12月の開催に向けて準備を進めしており、認知症高齢者と家族を地域で支える体制づくりを目的とした訓練内容の検討を行っている。</p>	<p>①発掘した人材が無理なく関われる仕組みづくりを行い、地域住民主体による活動が継続できるような支援が必要である。また、移動販売車や温泉バスなどの地域資源を活用した取組を継続するとともに、参加者同士の交流促進や健康づくりの視点を加えた新たな展開を検討する。特に、買い物や交流の場が高齢者の見守り機能も果たすよう、関係機関や団体との連携を強化していく。さらに、eスポーツや趣味活動など、個別支援の取組を地域全体のモデルとして広げるため、成功事例の共有や情報発信を行い、地域全体での支え合い体制の充実を図る。</p> <p>②多世代交流の機会については、地域学校協働活動推進員との協議を行ったものの、具体的な取組には至らなかった為、下半期で学校行事や地域活動のスケジュール調整、関係者間の役割分担など、実施に向けた調整を行っていく。</p> <p>③訓練の実施に向けて、関係機関や地域住民との調整を早期に開始し、役割分担や情報共有を明確化する。また、実施後は参加者アンケートや振り返り会を通じて意見を収集し、次回以降の内容改善や参加促進につなげる。さらに、認知症出前講座や地域行事など他の取組とも連携し、訓練を単発で終わらせず、継続的な地域啓発活動へと発展させていく。</p>
天草町福連木地区の把握により、地域課題の抽出や解決策の協議を、地域のキーパーソンとともにできる。	<p>①地域で抽出された課題を現在整理・集約しているところであり、今後、地区振興会や民生委員、区長など地域のキーパーソンと協議を行う予定である。</p> <p>②高齢者の生活状況や移動手段等のニーズ把握を行った結果、近隣に家族や親戚が居住し、支援を受けながら生活している高齢者が多いことが分かった。高齢になつても自家用車の運転や宅配サービスを利用している方も多くみられるが、今後の加齢に伴い、買い物や通院などの移動手段に不安を抱える高齢者が多いことか分かった。</p> <p>③虚弱高齢者の分布状況や地域の社会資源を地図上に整理し、関係団体と情報を共有することで、地域課題の可視化と支援体制の把握につなげる目的で地区振興会の協力を得て、天草町福連木地区における地域情報のマップ化を実施した。</p>	<p>①地域課題の整理段階から関係団体との情報共有を行い、共通認識を持ちながら進める。</p> <p>②高齢者の移動手段に関する不安に対しては、移動支援ボランティアや送迎体制の整備など、地域内での助け合いの仕組みづくりを検討する。今後は、把握したニーズを基に、持続可能な生活支援体制の構築に向けた具体的な取組を関係団体と考えていく。</p> <p>③地域情報マップを活用し、関係機関や団体間で情報共有を進めることで、支援の重複防止や見守り体制の強化を図る。</p>

<p>高齢者を支える関係機関と地域特性を共有し連携することで、切れ目のない支援体制を構築する。</p>	<p>①地域ケア会議では、個別支援にとどまらず「地域課題」を意識した議論を行うよう工夫した。その結果、参加者から地域の実情や課題、活用できる資源、今後の取組に関する意見やアイデアの発言が増えた。「西ブロック主任介護支援専門員連絡会」との課題共有は現時点では実施できていない。          ②虐待ケースへの対応にあたり、警察、消防署、医療機関、介護保険事業所、あまくさ生活相談支援センター、女性相談員、障がい者支援センターなど、多職種・多機関との連携を図った。各機関で役割分担を行うことで相談窓口の拡大につながり、迅速かつ的確な対応が可能となった。また、警察関係者と情報を共有することにより、認知症高齢者や障がいのある高齢者への理解が深まり、対応がよりスムーズになった。さらに、介護サービスに繋がらない困難事例に対しても、関係機関と協働して見守り体制を強化することができた。          ③地域の商店、温泉施設、農協、郵便局、警察、消防署など計135ヶ所に地域包括支援センターのチラシを設置し、周知・啓発を行った。チラシを手に取る住民は多くないものの、幅広い場所で目に触れる機会を確保できたことで、地域への周知効果が期待できる取り組みとなった。</p>	<p>①「西ブロック主任介護支援専門員連絡会」と地域課題の共有を定例化し、地域全体での課題解決に向けた協働体制を強化する。西ブロック主任介護支援専門員連絡会や地域ケア会議の場で、センターが把握した地域課題や支援事例を紹介する。          ②虐待ケース発生時には、警察、消防署、医療機関、生活相談支援センターなど関係機関との迅速な連携が図れるよう、連絡体制の一覧表を整備する。定例的な情報交換会を通じて平常時から課題を共有できる仕組みづくりが必要である。また、消防団や民生委員、自治会など地域の見守り資源との連携を拡充し、地域全体で支援できる体制の構築を目指す。          ③チラシを持ち帰る住民は少なく、関心を持ってもらうためにデザインや内容の見直しが今後の課題である。文字やレイアウトを見やすく改善し、相談事例や身近なテーマを取り入れる。</p>
---	---	--

## 天草牛深地域包括支援センターすいせん 令和7年度上半期事業経過報告書

対象期間 4月～9月		
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	下半期に向けて（工夫、改善点）
介護が必要になる状態を防ぐ。要介護状態になってしまふ悪化を防ぎ、地域での充実した在宅生活が送れる体制づくり	<p>①久玉地区にて介護予防把握事業を実施し、対象年齢の方々の趣味活動や生活状況の把握ができた。また介護予防の必要な対象者を短期集中リハ事業に繋げることができた。久玉地区の対象地区に関しては商店や病院等身近にあるため現時点での不安の訴えが少ないことが把握できた。</p> <p>②高齢者の居場所づくりのための情報収集を行い、サテライト施設うしづかにて男性の運動教室を立ち上げることができ、現在12, 3名の方が参加されている。</p> <p>将棋ができる場の相談があり、働きかけを行ったが、場所の立ち上げまでには至らなかった。</p> <p>③民生委員や老人会との情報共有にて、地区の困りごとがある高齢者への訪問を行い、インフォーマルサービスや介護保険申請に繋げることができた。シルバーボランティアに見守りのポイント等講習を行ったり、シルバーボランティアとしての活動内容の把握ができた。</p> <p>④国保年金課と情報共有を行い、一体的事業において保険事業と連動し5か所にて介護予防の普及啓発を行い、予防の重要を伝えることができた。</p> <p>⑤各通いの場やサロンにて介護保険や介護予防に関する出前講座を9回開催し普及啓発を行った。</p> <p>⑥深海地区にて地区代表、駐在所、ケアマネにも参加して貰い、課題検討報告会後のケア推進会議を行った。地域の方々が考えている地域づくりや支援者の把握ができた。また、新たに検討が必要な方の把握ができ、ケース会議を開催した。</p>	<p>①②久玉地区の短期集中リハが終了するまでに地域の交流の場へ参加されるように働きかけを行う。天附地区の把握事業で地域の状況を把握し、必要な方は短期集中リハに繋げる。</p> <p>③今後も民生委員定例会や老人会にて高齢者の終活におけるポイントの説明を行う。それに関する相談窓口の周知を行う。</p> <p>④下半期あと1か所連動し予防の重要性を伝える。</p> <p>⑤出前講座をしていない地区や団体に出向き普及啓発を継続して行く。</p> <p>⑥課題の1つである、見守り体制がない地区に民生委員と共同し、見守り体制づくりを構築する。</p>
地域住民や医療・福祉における専門職との支援体制づくり	<p>①総合相談を通して関係機関と連携を図ったり、会議を開催し情報共有を行った。</p> <p>②③通いの場やサロンへの訪問の際に、支え合いの必要性を啓発した。またわがまちサポート一座談会を通して、実働できるサポートの担い手の把握を行い、サポートの拡充に繋がった。名簿の作成を行った。</p> <p>④広報誌の編集までは行ったが、配布までができていない。</p> <p>⑤医療機関と連携を図り、介護申請やサービスの提供ができた。最近は市外からの連携も増加している。 地域のPTや通所スタッフと退院時のリハに関する連携シートを検討中。</p>	<p>①今後も隨時連携し情報共有を行う。</p> <p>②③名簿等の社会資源をCMの必要時に情報提供する。</p> <p>④準備ができ次第配布を行う。今まで依頼していない場所に広報誌の設置依頼を行う。下半期でも1部作成配布予定。</p> <p>⑤今後も連携し、切れ目ない支援を行う。 リハに関する連携シートを作成し、退院後のサービスをスムーズに繋げられるようにする。</p>
認知症が進行してからの相談が多くみられる。予防の段階で相談できる体制づくり	<p>①随時警察や認知症相談センターと連携を図り情報共有を行った。必要時には訪問し実態把握を行った。</p> <p>②婦人会、消防団に対しての認知症の出前講座を開催することができない。現在、各地区のJA女性部へ出前講座の依頼を行い、1か所は決定している。</p> <p>③CMからの相談に対し、ケース会議を開催し検討することができた。同行訪問対応を行った。CMからの相談も増加している。</p> <p>④認知症相談室に実施協力を行ったが、相談に来られるケースが少ない状況である。 相談したCMから直接報告もあり連携できた。</p> <p>⑤小学校2校、中学校1校で認知症サポート養成講座を開催し、認知症の高齢者への声掛け方、対応の仕方を学んで貰い、小中学生85名が認知症サポートーとなつた。</p>	<p>①今後も継続し、必要時には情報共有を行う。</p> <p>②現在声掛けをしている場所の出前講座を開催する。</p> <p>③今後も、相談があった場合は同行訪問やケース会議を開催し、困難ケースの解決に向けて共同して対応する。</p> <p>④今後も共同し、関連するケースがある時は実施協力を。認知症相談室の周知を行う。</p> <p>⑤中学校1校が11/27に開催予定。今後も依頼があった場合は随時開催していく。</p>

天草東地域包括支援センターあじさい 令和7年度上半期事業経過報告書

対象期間 4月～9月		
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	下半期に向けて（工夫、改善点）
1. 早期相談と適切な対応に向けた連携やフォローバック体制の強化ができる	<p>1)早期相談の体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの役割や相談窓口の周知 (各地域ネットワーク座談会、老人会役員会、地区振興会、出前講座等)</li> <li>・広報誌「あじさいだより」配布</li> <li>・介護予防把握事業での個別訪問(有明・楠浦地区) ⇒AリストBリスト該当者、未回答者を訪問し、生活状況や社会参加に関する情報収集を行った。フレイルの早期発見から通所型短期集中サービスにつなぐことができ、住民の介護予防の意識付けができた。また地域活動や興味関心についても聴取できた。</li> <li>・民生委員不在地域の状況把握 ⇒前民生委員児童委員や区長、一部地域住民より情報収集したが、具体的な困りごとを聞くことができなかつた。(下浦：外園、湯貫、柿塚地区)</li> <li>⇒区長及び前区長より情報収集したが、具体的な困りごとを聞くことができなかつた。(栖本：山浦地区)</li> <li>・栖本こころプロジェクト班参画 ⇒栖本敬老会にて詐欺被害への注意喚起及び相談窓口の周知ができた。</li> <li>・行政、社協各支所と生活支援体制整備事業に係る意見交換会実施 ⇒包括の取組みについて情報共有を行い、助言や協力を依頼した。 (有明)サービスの選択肢が縮小している楠浦地域に対する取組みについて相談。結果地区振興会担当者への相談の提案を受け、役員会にて地域への発信の場を提供いただいた。</li> <li>(御所浦)横浦島の移動に関する協議への参画について確認。 (倉岳)わがまちサポーター座談会を開催し地域の見守り継続の必要性などを再確認を行つた。今後も新たな活動について意見交換を行うこととなつた。 (栖本)シニアカー乗り方教室の開催について意見交換。高齢者等へのアンケート調査の結果をもつて開催を検討する事となり、民生委員児童委員を通して調査実施。</li> </ul> <p>2)介護支援専門員の各種制度理解と適切な活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員への各種制度の情報提供 ⇒居宅対象の自立支援型地域ケア会議、東ブロック主任介護支援専門員連携会議及び個別相談に対して助言、各種制度の情報提供を行つた。</li> <li>・天草主任介護支援専門員連絡会及び東ブロック主任介護支援専門員連携会議への後方支援 ⇒天草主任介護支援専門員連絡会では、主としてBCP班の研修会に向けた会議及び研修会開催スタッフ協力を行つた。また、東ブロック主任介護支援専門員連携会議では、開催調整及び場所の提供を行つた。困難ケースについての対応方法の検討や制度に関する情報共有を行い、相談できる関係づくりにつながつた。</li> </ul> <p>3)関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天草東地域障がい者支援センターと協働し、東圏域に担当ケースのある相談支援専門員と東圏域居宅介護支援事業所の介護支援専門員との意見交換会を開催。 ⇒定期的な意見交換の機会により、利用者やその家族で障がいと思われる方の相談、連携が図りやすくなつた。</li> <li>・天草在宅医療介護連携推進(ACT)会議への参画。 ⇒令和6年度倉岳栖本地域メンバーで「クラスの会」を立ち上げ、定期的に勉強会実施。5月の勉強会では、包括支援センターの役割や地域課題について周知行つた。 * 参加者については、「クラスの会」メンバーより栖本・倉岳地域の歯科、病院、介護保険事業所に声掛けを行つた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防把握事業の回答から地域の活動や興味関心をまとめ、情報収集を進める。</li> <li>・民生委員不在地域の70歳以上の高齢者宅を戸別訪問予定。 (下浦：外園、湯貫、柿塚地区)</li> <li>・12月より民生委員就任予定にて、同行訪問予定。実態把握を行う(御所浦：長浦地区、栖本：山浦地区)</li> <li>・栖本こころプロジェクトにて栖本福祉ガイド発行に向けての協議を進める。</li> <li>・11月頃にシニアカー乗り方教室アンケート結果報告と今後の方向性について協議予定(栖本)。</li> </ul> <p>・継続支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の終活におけるポイントのチラシ活用を居宅事業所、社会福祉協議会支所等相談窓口へ周知。</li> </ul>

2. 住民の介護予防の意識向上ができる	<p>1) 自助意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防に関する出前講座実施(フレイル、転倒、認知症予防)(本渡東4件、御所浦1件、有明5件、倉岳1件、栖本4件)</li> <li>・地区振興会と連携した体力測定及び出前講座開催に向けた協議実施(有明:大浦地区)</li> <li>・一体化事業講話開催協力(本渡東、有明、御所浦) ⇒地域住民の健康意識向上につながった。また、御所浦では「いさな館」への参加者増にもなった。</li> <li>・一体化事業ハイリスクアプローチに関する情報共有 ⇒受診勧奨等実施や訪問時の聞き取りの状況について報告受ける。必要時、包括が訪問を行うことを確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防に関する出前講座実施予定(倉岳5件、栖本2件)</li> <li>・地区振興会と連携した体力測定及び出前講座開催(有明:大浦地区11月予定)</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 講話開催予定(倉岳12月、栖本10月)</li> </ul>
	<p>2) 地域の介護予防活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一体化事業の講話について協議 ⇒口腔に関する事業の先行地域である栖本は講話内容を、集まりの場のリーダーやボランティア向けに変更し、実施することになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一体化事業にて口腔機能に関する地域のリーダー、ボランティア向け講話の開催予定(栖本)</li> <li>・通いの場交流会開催予定(御所浦11月、栖本12月)</li> <li>・地域密着型事業所との意見交換調整(本渡東)</li> </ul>
	<p>3) 介護支援専門員と地域支え合い推進員の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支え合い推進員が東ブロック主任介護支援専門員連携会議に参加。相談、連携しやすい関係づくりに努めた。 ⇒介護支援専門員からの相談に対し、社会資源のマッチング(倉岳1件、栖本1件)</li> <li>・社会資源情報シート発行に向け訪問による情報更新を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職向けの社会資源情報シート発行予定</li> </ul>
	<p>4) 介護支援専門員と地域住民の関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員と民生委員児童委員との座談会の開催(倉岳) ⇒センターが委託契約をしている居宅介護支援事業所へ参加声掛け。ワールドカフェ方式を取り入れたことで、参加者全員との意見交換ができた。</li> <li>・地域のボランティアと介護支援専門員との意見交換会の開催(御所浦:御所浦島・横浦島)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員と民生児童委員との意見交換会開催予定(御所浦)</li> </ul>
	<p>5) 地域の支え合いの意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳いきいきサポートー座談会開催(本渡東:志柿、下浦) ⇒サポーターそれぞれの活動状況やお互いの情報交換ができたことで、今後の活動意欲につながる機会となった。</li> <li>・わがまちサポートー座談会開催(倉岳) ⇒サポーター間で地域住民の困りごとについて状況把握し、各地区ごとに今後の取り組みについて話し合った。</li> <li>・地区振興会、役員会にて地域の現状と今後について説明(有明:楠甫) ⇒現状と課題についての理解は得られたが、移動に関する協議体の立ち上げには至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の催事にて支え合いの啓発。(有明:大浦ふれあいまつり、倉岳:くらだけふるさとまつり、栖本:栖本冬物語)</li> <li>・地区老人会にてわがまちサポートーの後方支援を行う。(倉岳:宮田4区・5区)</li> <li>・栖本地域を考える座談会開催。</li> <li>・サロンや通いの場等へ個別で聞き取りを行う。(有明)</li> </ul>
3. 認知症の支援体制の強化ができる	<p>1) 地域住民や関係機関と連携した個別ケースに応じた見守り体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員への後方支援 ⇒困難ケースの相談対応、同行訪問を随時実施。個別版ケア会議開催(1件)。</li> <li>・事業所より職員向けに認知症サポーター養成講座の相談あり、認知症相談センターにつないだ。</li> <li>・認知症の理解・対応に関する出前講座実施(倉岳3件、栖本2件)</li> <li>・かかりつけ医、認知症専門医への相談を適宜行った。</li> <li>・認知症相談センターと支援ケースについて適宜情報共有を行った。また、家族支援に関する案内や開催協力を行った。</li> <li>・御所浦地区振興会福祉部会との座談会 ⇒認知症等地域の高齢者に関する現状を伝え、課題に対する意見交換を行った。地域での見守り体制が必要であるとの理解を得ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に向けて認知症に関する出前講座や相談窓口の周知、情報提供を継続。</li> <li>・地域住民、企業向けに認知症に関する講座開催に向けて調整を進める。</li> <li>・見守り模擬訓練にて相談窓口の周知(御所浦:長浦地区)</li> </ul>

# 地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化について

## 地域包括支援センターの職員の員数

①原則、地域包括支援センターには、包括的支援事業等に従事する常勤の職員として、保健師等1人、社会福祉士等1人及び主任介護支援専門員等1人とされている。

②複数のセンターの担当する区域の第1号被保険者数を合算する場合

高齢者保健福祉事業審議会がセンターの効果的な運営に資すると認めるときは、複数のセンターが担当する区域を一の区域として①に掲げる常勤の職員の員数を当該複数のセンターに置くことで、それぞれ基準を満たすものとしている。

③常勤の職員をおくこととしているが、高齢者保健福祉事業審議会が、必要であると認めるときは、常勤換算法により非常勤の職員をおくことができる。

## 検討議題

牛深地域包括支援センターすいせんにおいて、3職種うち1職種の確保（保健師および保健師に準ずる者）が困難な状況が発生し、条例による職員の柔軟な配置について審議をお願いするものです。

### 【経緯】

- ・令和7年6月より保健師業務が不在。
- ・4人→3人（主任介護支援専門員1名、社会福祉士2名）となっている。
- ・委託先である天草市社会福祉協議会において、求人活動をされているが応募がない状況。

## 柔軟な職員配置の具体例（国が示す例）

地域包括支援センターの効果的な運営に資すると運営協議会（天草市高齢者保健福祉事業審議会）が認めた場合には、複数圏域の高齢者数に応じて3職種を配置することで、当該圏域の各センターでの配置基準を満たすものとする。ただし、各センターに置くべき常勤の職員数の基準は、3職種のうち2職種とする。

### 【例】Aセンター（圏域高齢4,000人）

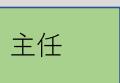
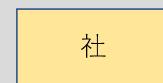


### 【例】Bセンター（圏域高齢5,000人）



Aセンター+Bセンター（両センター圏域高齢者数 9,000人） 1,500人に1人 3職種6人

Aセンター



←→ 情報共有・相互支援

Bセンター

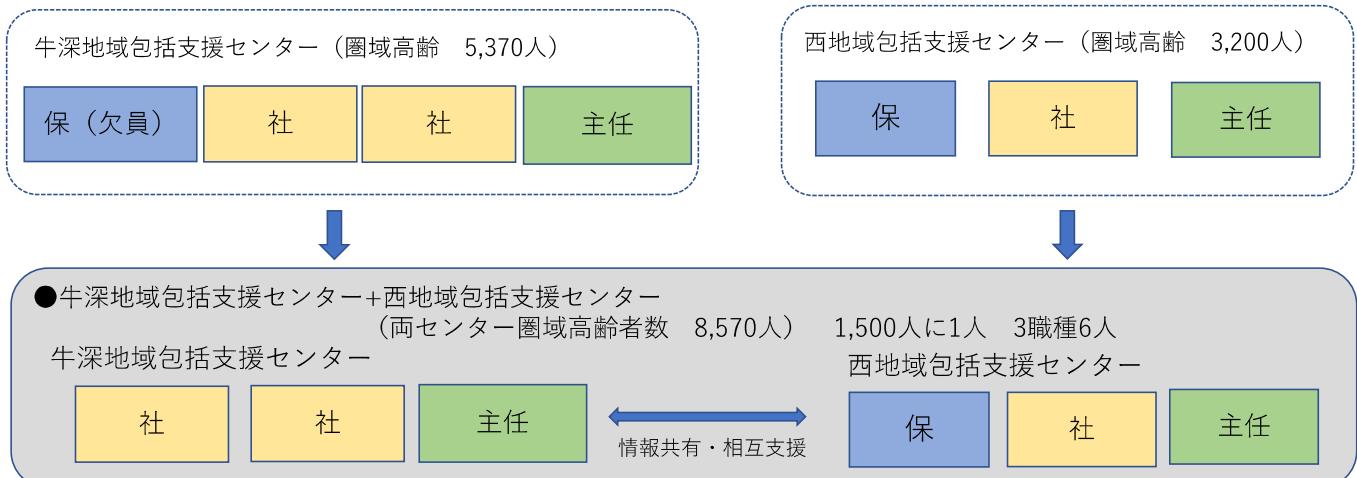


保：保健師

社：社会福祉士

主任：主任介護支援専門員

## 牛深地域包括支援センターと西地域包括支援センターを1つの圏域としてみた場合



- ・2つのセンターを1つの圏域とみなすため、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の配置がで  
き条件クリアとなる。また、1,500人に対する人員配置となると6人でも可との解釈ができる。
- ・但し、契約上、牛深地域包括支援センターは4名の配置となっており、人員としては1名不足する。

## 情報共有・相互支援の方法とは

- ・地域包括支援センターは3職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）の専門性を活かし事業を展開することから、欠員となっている職種（**保健師業務**）の専門的な視点を活かすことが考えられる。その手段として情報共有・相互支援をすることでチームアプローチの体制を整えるもの。
- ・具体的には、牛深地域包括支援センターで欠員となっている保健師業務（介護予防事業等）について、西地域包括支援センターに配置の保健師業務担当者が、定期的な情報共有のための会議や介護予防事業の実施に当たり、必要時に助言や同行する。また高齢者虐待等の発生時における事実確認への同行訪問などの後方支援を行う。

市としても、現場の負担過多にならないよう、牛深地域包括支援センター、西地域包括支援センターの現状確認と必要時には後方支援を行う。

## 今後の体制について

- ・高齢者保健福祉事業審議会において承認を頂いたあと、運用については令和7年12月1日からを予定。
- ・新たに保健師等の確保ができた場合は、従来の各地域包括支援センターの体制にもどす。
- ・運用にあたり、課題等が発生した場合は委託先である天草市社会福祉協議会（現場職員を含む）と共有し、課題解決に向けた協議を実施していく。

### 他の圏域で同様の案件があった場合の運用について

様々な事情から地域包括支援センター職員の欠員は、急遽発生することが想定される。欠員状態が続くことにより市民に不利益が生じることがないよう、速やかに職員配置を整える必要がある。



常勤換算および複数圏域を1つの圏域としてみなすことによる職員配置に当たっては、事前に高齢者保健福祉事業審議会の承認を得ることを原則とする。ただし、欠員状態が長期化し市民に不利益が生じる恐れがある場合は、高齢者支援課において判断の上、決定することとし、配置後直近の審議会で報告することでも可とすることで承認をいただきたい。

※承認された場合でも、引き続き受託法人において、職員確保に向けた努力していただくこととする。